

第 46 回通常総会議案

と き：平成 24 年 6 月 7 日（木）

と ころ：広島市文化交流会館

広島県内陸部振興対策協議会

目 次

通常総会次第	_____	1
第1号議案	平成23年度会務報告及び重点目標とその対応について	
	平成23年度会務報告 _____	2
	平成23年度重点目標とその対応 _____	3
参考資料	部局別要望事項 _____	10
第2号議案	平成23年度歳入歳出決算について	
	歳入の部 _____	13
	歳出の部 _____	14
	監査意見書 _____	15
第3号議案	平成24年度活動方針、重点目標及び事業計画について（案）	
	平成24年度活動方針 _____	16
	平成24年度重点目標 _____	17
	平成24年度事業計画 _____	18
第4号議案	平成24年度歳入歳出予算について（案）	
	歳入の部 _____	19
	歳出の部 _____	20
	一般負担金 _____	21
広島県内陸部振興対策協議会役員名簿	_____	22
広島県内陸部振興対策協議会会則	_____	23

通 常 総 会 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 来賓祝辞

4 議 事

(1) 第1号議案 平成23年度会務報告及び重点目標とその対応について

(2) 第2号議案 平成23年度歳入歳出決算について
(監査報告)

(3) 第3号議案 平成24年度活動方針、重点目標及び事業計画について (案)

(4) 第4号議案 平成24年度歳入歳出予算について (案)

5 そ の 他

6 閉 会

第1号議案

平成23年度会務報告及び重点目標とその対応について

平成23年度会務報告

年 月 日	事 業 内 容	場 所
平成23年 4月19日	平成22年度会計監査	安芸高田市 安芸太田町
5月19日	役 員 会	広島県議会
6月9日	第45回通常総会	KKRホテル広島
6月16日 ～7月8日	平成24年度主要施策に関する要望事項の とりまとめ	事 務 局
8月19日	役 員 会	広島県議会
10月4日	理 事 会	広島県議会
10月17日	平成24年度主要施策に関する要望活動 (広島県)	広島県議会
11月2日	平成24年度主要施策に関する要望活動 (民主党広島県総支部連合会)	広 島 市
11月2日	平成24年度主要施策に関する要望活動 (国土交通省三次河川国道事務所)	三 次 市
11月8日	平成24年度主要施策に関する要望活動 (国土交通省中国地方整備局)	広 島 市
11月15日	平成24年度主要施策に関する中央要望活動 (国会議員及び各省庁)	東 京 都
平成24年 2月3日	役 員 会	広 島 市

平成23年度重点目標とその対応

1 中山間地域活性化事業・集落維持施策の推進及び支援策の充実強化

県における中山間地域の活性化策として、これまで、生活基盤や情報基盤の整備など、合併建設計画の着実な実施と地域の自立的発展を踏まえた多様な施策・支援が講じられているが、人口減少、少子高齢化の進行、社会構造の変化などにより、多くの課題を抱え、中山間地域を取り巻く環境は一層厳しくなっている。

こうした中、県においては、地方の安定的な財政基盤の確立に向けて、地方交付税の財源保障・調整機能の充実について、地方の実情に応じた配分となるよう国へ提案されているところである。

また、冬期生活住宅の整備に関する支援、近隣集落との連携や企業による社会貢献活動の活用など、集落を支える仕組みづくりに取り組まれてきたところである。あわせて、今年度より新たに「過疎地域の生活支援モデル事業」を創設され、過疎地域の住民自治組織が実施する生活課題の解決に向けた取り組みを支援するとされている。

今後も、財政力が弱い本地域においては、国と地方の適切な役割分担を踏まえた税源移譲の適正実施、地方交付税の保障、財源調整機能の充実・強化など、関係各方面に要請していく必要がある。

2 都市と中山間地域における情報格差の解消

県においては、国・市町と連携し、携帯電話の不感地域の解消・ブロードバンド環境の整備推進に向けて、民間投資のみでは整備が困難な地域に対し、国の支援制度や、これを補完する県の独自支援策を進められたことにより、一部不感地域等が残存するものの、環境整備の充実が図られたところである。

また、地上デジタル放送に係る支援については、受信環境の整備について責任を持つべき国や放送事業者に対し、県内の全世帯で受信可能とするため、必要な対策を講じるよう要請され、本年度から共聴施設の新設に係る伝送路整備部分について、支援が拡充されたところである。

今後も、さらなる情報格差解消に向けた取り組みを要請する。

3 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化

平成16年度をもって内陸部振興対策協議会を構成する全ての市町が合併を完了し、合併建設計画に沿った、自立と活力あるまちづくりに向けた諸施策が実施されている。

県においても、合併建設計画によるまちづくりが円滑に実施されるよう、国へ要請されている。

また、財政健全化に向けた選択と集中が求められる中、従来どおりの道路事業への投資が困難な状況の下、昨年度策定された「広島県道路整備計画2011」において、「地域の自立や活力を支える道路の整備」を施策の柱と位置づけ、合併支援道路網の整備に取り組むとされている。

今後も、広域となった合併後の市町が、周辺部も含めて早急かつ一体的に発展し、個性あるまちづくりの実現に向けた支援策の確実な実施と、さらなる施策の充実を要請していく必要がある。

4 生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化

中山間地域は、民間バス事業者の赤字路線の廃止・縮小が進んでおり、路線維持のため、市町の財政負担は増加している。

こうした中、県においては、デマンド交通への補助制度に加え、住民の自主的運行に対する補助制度を創設し、地域実情に対応した生活交通支援策を継続されるとともに、引き続き、効率的で持続可能な交通体系の構築に向け、法規制のあり方も含め、市町の取り組みに対する効果的な支援について検討するとされている。

今後も、生活交通の確保について、地域事情に沿った制度の拡充及び財政支援の充実強化等を要請する必要がある。

5 中山間地域における観光支援策の充実

県においては、「ひろしま観光立県推進基本計画」に基づき、広域観光の振興に向けた市町間の連携強化や観光資源をつなぐルートづくりで、市町等の主体的な取り組みに対して支援されている。

また、本年度から、「中山間地域観光振興推進事業」として、市町が連携し、地域の魅力ある観光資源を活用した観光振興への取り組みに対し、支援するとされている。

さらに、冬季観光資源の活用対策として、昨年度、地元と連携し、県北部地域の冬の魅力を高めるため、スノーフェスティバルを開催されたところであるが、引き続き、本年度もスキー・スノーボード等を活用した冬季イベントに取り組まれるとともに、広島県、島根県及び両県観光連盟が協議会を設置し、冬季の誘客を促進することとされている。

豊富な自然環境や地域資源を生かし、中山間地域の地域振興を図るためにも、引き続き観光支援策の充実を要請していく必要がある。

6 景気低迷に伴う経済対策及び生活支援対策の充実

円高やヨーロッパの経済不安等を受け、県においては、厳しい経済・雇用情勢に的確に対応し、県内産業の活性化と雇用の維持の創出を図るため、総合的な産業・雇用対策を推進されるとともに、円高による産業の空洞化等の対策を国等へ要請されている。

また、今後も引き続き、「ひろしま産業新成長ビジョン」に基づき、中・長期的な観点に立った取り組みを加速させ、強固な経済基盤を確立し、将来を見据えた魅力ある雇用の創出に取り組むとされている。

しかしながら、依然として厳しい経済・雇用情勢の下、引き続き、経済・生活支援対策について、効果的な施策及び支援策を要請する必要がある。

7 地域特性に立脚した環境政策・エネルギー政策の推進

県においては、健全な水環境の保全対策として、汲み取り便所や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する取り組みを推進するため、引き続き、市町が主体となっ
て行う小型浄化槽設置整備事業に対して、支援するとされている。

また、東日本大震災を踏まえた今後の重要なエネルギー源として、再生可能エネルギーの効果的な普及促進方策等の検討を行う「再生可能エネルギー推進検討会」を設置され、優先的取り組みである住宅用太陽光発電について、「県民参加型の基金」を活用した普及促進策が示され、本年度その実施可能性の調査が行われるとともに、住宅用以外の太陽光、木質バイオマス、小水力などについても普及促進の具体化を図るとされている。

今後も、地域特性に立脚した環境及びエネルギー政策について、効果的な施策及び支援策について要請する必要がある。

8 中山間地域における医師確保対策をはじめとする医療体制の整備

中山間地域においては、産科・小児科などの特定診療科の医師不足、また看護職員不足など深刻な課題を抱えている。

県においては、医師の確保対策として、地域、診療科偏在に対応するため、広島県・市町・広島県医師会・広島大学が連携した「広島県地域保健医療推進機構」を創設され、医師の確保を図られるとともに、広島県新地域医療再生計画に基づいた中山間地域の診療支援体制を整備されたところである。さらに、これらの取り組みを実効性のあるものとするため、「地域医療を担う医師の確保にかかる協力協定」を締結され、関係機関が連携した中山間地域の医療体制の整備に取り組むとされている。

また、看護職員の確保に対して、看護資格を有する未就業者の職場復帰・再就業を支援する「看護職員復職支援事業」などを継続されている。

しかし、中山間地域では、医師・看護職員等の確保が困難な状況が続いており、居住地域内で安心して子どもを産み育てることのできる環境の整備と充実、さらには総合的かつ持続可能な医療体制の構築について、引き続き、重要課題として要請する必要がある。

9 総合的、計画的な少子化対策の推進及び支援策の充実強化

国の少子化社会対策会議において、平成24年3月に「子ども・子育て新システムに関する基本制度」等の決定により、関係法案が国会に提出される過程において、広島県知事も「子ども・子育て新システム検討会議」の全国知事会プロジェクトメンバーとして検討に参加され、国・県・市町の役割の明確化や財源確保及び関係機関と十分な協議を重ねるよう要望されたところである。

また、国の第4次補正予算において、「安心こども基金」が積み増しされ、本年度も延長されたことから、市町と連携を図りながら、耐震化を含めた施設整備等、地域の実情に応じた子育て支援対策を推進することとされている。

しかし、急速な少子化の進行や核家族化、共働き家庭の増加など、家庭や地域を取り巻く環境が大きく変化する中、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりの実現に向け、引き続き、要請する必要がある。

10 2020 広島県農林水産業チャレンジプランにおける県事業の推進及び支援策の充実強化

県においては、「産業として自立できる農林水産業の確立」を最大の目標として掲げ、集落法人等、経営力の高い担い手の育成や、水稻から園芸作物への転換により需要に応える産地の育成を目指し、各種施策に取り組まれている。

農業の担い手確保の支援としては、「2020広島県農林水産業チャレンジプラン」において、新規就農者の確保・育成を位置付け、昨年度、基本的な知識・技術を習得し、円滑な就農を目指す「新規就農者研修支援事業」、経営力の高い担い手の育成に取り組む「農業ビジネス経営力向上事業」を創設され、さらに本年度は新規就農者がスムーズに営農できるよう、就農相談から就農後の研修まで総合的に実施する事業を創設されたところである。

有害鳥獣駆除対策では、本年度より「集落で取り組む鳥獣被害対策確立事業」を創設され、専門家を招聘し、その指導の下で有害鳥獣防止に係る指導者や集落リーダーの育成を図ることとされている。

集落法人設立加速化支援事業においては、本年度も継続することとし、力強い農業構造に転換するため、効率的で持続的な経営を行うことができる集落法人の設立と経営の高度化を推進するとされている。

また、森林の利活用・整備関係では、「ひろしまの森づくり事業」を本年度より平成28年度まで5年間延長され、市町からの要望を踏まえ、施策展開の方向性を「森林機能の維持発揮」、「県民参加による多様な森づくりの推進」、「森林資源の利用促進」、「県民理解の促進」に区分し、事業推進方針を策定され、森林整備の支援を行うこととされている。

引き続き、生産振興のみならず、地域振興・中山間地域対策の視点を堅持し、担い手の確保や施策の充実、基盤整備等の支援を要請するとともに、有害鳥獣における被害の防止対策など、関連施策に係る支援を要請する必要がある。

11 口蹄疫・鳥インフルエンザ等伝染病対策の充実強化

県においては、口蹄疫および高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生した場合、広島県危機対策運営要領に基づき、迅速かつ的確な初動防疫活動を実施し、家畜伝染病のまん延を防止することとされている。

昨年度は、口蹄疫を想定した机上演習及び高病原性鳥インフルエンザを想定した消毒作業をテーマに県域の実動防疫演習を実施されるとともに、予防対策として、防鳥ネットの整備や消毒機の導入へ支援されたところである。

さらに、本年度も口蹄疫を想定して、殺処分した家畜の埋却作業に関する実動演習を実施するとともに、飼養衛生管理基準の遵守に向けて、家畜の所有者に対する衛生対策指導の徹底を図るなど、危機管理体制を強化することとされている。

引き続き、市町、関係団体等との協力・連携を深め、防疫体制の整備推進を要請する必要がある。

12 中山間地域における兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実

県においては、農地規模の大小にかかわらず、高収益を目指す認定農業者に対して、その経営力を高めるための支援が行われている。

一方、地域農業の核となる集落法人等の担い手と小規模農家は、相互に補完・連携することで、地域農業において、一定の役割を担っていけるとされており、産地づくりに向け、市町やJAグループ等と役割分担をしながら、小規模農家への支援に取り組むとされている。

しかし、大規模且つ効率的な農地経営の集約化・合理化だけでは、中山間地域の農業を補うことは困難であり、依然、中山間地域の農業を支えている小規模農家等を取り巻く環境は厳しいことから、今後も、小規模農家をはじめとする多様な担い手が持続的・安定的な農業経営ができる支援策を要請する必要がある。

13 高規格幹線道路・地域高規格道路及び生活道路の整備・維持管理の推進

中国横断自動車道尾道松江線は、広島県尾道市から島根県松江市に至る全長約 137 kmの路線であり、部分的に供用開始されている。

平成 22 年度尾道 J C T～世羅 I C間、平成 23 年度吉田掛合 I C～三刀屋木次 I C間が供用開始され、平成 24 年度三次 J C T・I C（仮称）～吉田掛合 I C間、平成 25 年度吉舎 I C（仮称）～三次 J C T・I C（仮称）間、平成 26 年度世羅 I C～吉舎 I C（仮称）間が供用開始予定として整備が進められている。

一方、地域高規格道路の計画路線として、江府三次道路、東広島高田道路、広島中央フライトロードが指定されている。

江府三次道路は、高道路約3kmが整備区間の指定を受け、平成20年3月に供用開始されている。また、鳥取県との県境部に位置し、平成17年3月に整備区間の指定を受けた鍵掛峠道路約7km(県内約3km)については、高尾三坂道路約5kmを含めた約12kmを対象に国土交通省の直轄権限代行事業として事業推進が図られている。

東広島高田道路は、東広島道路約2kmが整備区間の指定を受け、平成22年3月に1kmが供用開始されている。また、平成17年3月に整備区間の指定を受けた向原吉田道路約5kmは、用地買収及び工事を進めることとされている。

広島中央フライトロードは、本郷大和道路約10kmが整備区間の指定を受け、平成23年4月に全区間が供用開始されている。

広島・江津間道路は、中国山地に隔てられた広島・島根を貫く基幹道路として、両県の人的・物的な交流促進と地域の一体的発展に寄与するものである。

本道路を構成する路線のうち広島県管理のものは、主要地方道安佐豊平芸北線、国道433号、国道186号、一般県道都川中野線、主要地方道旭戸河内線及び一般県道今福芸北線であり、総延長45kmのうち約40kmは改良済みであり、残る5km区間について、事業実施時期等を検討するとされている。

国道・県道及び道路網の整備促進については、昨年度策定された「広島県道路整備計画2011」（H23～H26）に基づき計画的に道路整備を推進するとともに、効果的な事業の執行を図るため、維持管理におけるアセットマネジメントの導入、待避所や右折レーン設置等による道路再生改良事業など、積極的な既存ストックの有効活用に取り組むこととされている。

引き続き、整備区間の指定を受けた道路の着実な整備促進並びに、指定を受けていない区間の早期事業化など、早期整備に向け、関係機関に要請していく必要がある。

14 中山間地域における学校教育及び学校統廃合後の支援策の充実

県教育委員会では、中山間地域の学校教育の充実に向け、限られた定数の中で教育環境の整備・充実に向けた効果的な教職員の配置、特別支援教育に係る支援要請に対

する教育相談主任による訪問等、実効的な対応に努められている。

県立高等学校の存続及び教育環境の充実については、「県立高等学校再編整備基本計画」に基づき、1学年1～3学級規模の学校の教育活動を充実するため、学校間の連携推進事業に取り組まれている。

また、本年度から今後の高等学校教育のあり方を検討する協議会を設置され、県立高等学校の配置の方向性などについて議論がなされている。

学校耐震化に関しては、本県市町の小中学校施設の耐震化率が全国最下位であることから、地域防災対策特別措置法の改正に伴い5年間延長された国庫補助金の嵩上げ措置の活用をはじめ、必要な情報提供を行う等、市町と連携を図りながら、積極的に耐震化を推進することとされている。

学校統廃合後の支援策として、県においては、小中学校の統廃合が円滑に推進され、地方交付税の特例措置等の新たな財政支援や国庫補助財源を確保されるよう国に対して要請されるとともに、本年度から、「小中学校教育環境充実支援事業」に基づき、児童生徒の事前交流事業、廃校施設の用途変更や解体撤去など、市町が実施する教育環境整備に係る経費について支援を行うこととされている。

引き続き、中山間地域の学校教育における課題解決と教育内容の充実を図り、学校統廃合後の施設及び跡地の有効活用を図るため、支援策の充実・強化を要請する必要がある。

15 地域の安全・安心を支える防犯体制の充実及び施設整備の推進

警察本部では、防犯対策として、「日本一安全・安心な広島県の実現」に向けた体制整備が行われている。

中山間地域においては、「高齢者を対象とした安全情報ネットワーク」により振り込め詐欺被害防止情報等を発信されているとともに、「高齢者に対する防犯・交通安全」、「子どもの安全」、「ふるさと安全リーダー」等の協働活動など地域の安全活動の推進、防犯活動の支援、地域の実情に応じたパトロールの強化に取り組まれている。

さらに、安全・安心な公共空間対策の推進として、市町と連携し、街頭防犯カメラを設置されたところである。

駐在所の施設整備及び適正配置では、駐在所勤務員の勤務環境や帯同家族の生活環境を改善するため、安芸高田警察署北駐在所の建替え、三次警察署粟屋駐在所の改修整備など、建替え整備及び大規模改修を促進し、施設の延命化を図られている。

今後も、防犯体制の充実及び地域住民の生活安全を維持する拠点として、駐在所の整備推進と適正配置が図られるよう要請する必要がある。

部局別要望事項（平成23年10月17日実施）

総務局

要望事項	要望内容	摘要
1. その他の要望	(1) 軽油引取税における特例措置の継続	

地域政策局

要望事項	要望内容	摘要
1. 中山間地域活性化事業・集落維持施策の推進及び支援策の充実強化	(1) 税源移譲の適正実施及び地方交付税等の財源確保・財源調整機能の充実強化 (2) 集落維持施策に係る財源確保及び支援制度の創設	重点要望
2. 都市と中山間地域における情報格差の解消	(1) 情報・通信格差是正（携帯電話・インターネット・地上デジタル放送）に向けた施策推進と財政支援	重点要望
3. 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化	(1) 合併建設計画の実施及び市町事業の実施に係る財政支援	重点要望
4. 生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化	(1) 生活交通の再編ともなうデマンド型乗合タクシー等への財政支援 (2) 県・市・町連携による総合的な交通体系の整備 (3) 地域公共バスにおける規制緩和	重点要望

環境県民局

要望事項	要望内容	摘要
1. 地域特性に立脚した環境政策・エネルギー政策の推進	(1) 小型合併浄化槽設置整備に係る財政支援措置 (2) 小水力など地域資源を生かした新エネルギー対策の推進	重点要望
2. その他の要望	(1) 国定公園帝釈峡の遊歩道整備 (2) ツキノワグマ保護管理における財政支援	

健康福祉局

要望事項	要望内容	摘要
1. 中山間地域における医師確保対策をはじめとする医療体制の整備	(1) 医師・看護師等医療従事者の確保	重点要望
2. 総合的、計画的な少子化対策の推進及び支援策の充実強化	(1) 次世代育成支援行動計画の施策実施に係る財政支援	重点要望
3. その他の要望	(1) 妊婦健康診査事業に対する財政措置の延長 (2) 女性特有のがん検診推進事業の延長 (3) ワクチン等予防接種の定期化と財政支援 (4) 障害者の自立支援に係る支援策の充実 (5) 医療・介護保険制度の財政支援の充実	

商工労働局

要望事項	要望内容	摘要
1. 中山間地域における観光支援策の充実	(1) 広域的な観光振興策の支援 (2) 冬季観光資源の活用対策の支援及び強化	重点要望
2. 景気低迷に伴う経済対策及び生活支援対策の充実	同左	重点要望

農林水産局

要望事項	要望内容	摘要
1. 2020 広島県農林水産業チャレンジプランにおける県事業の推進及び支援策の充実強化	(1) 小規模農業基盤整備（県単独公共農村基盤整備事業）における予算拡充及び事業採択要件緩和 (2) 農業の担い手確保のための支援及び研修制度の創設 (3) 木質バイオマスエネルギーの普及・活用の推進 (4) 有害鳥獣駆除対策の充実 (5) 県営農村整備事業（広域営農団地農道整備）の推進 (6) ため池緊急整備事業の継続 (7) 集落法人設立加速化支援事業の延長及び要件緩和 (8) 森林病虫害の被害における支援強化 (9) 作業路網整備における支援の充実 (10) ひろしまの森づくり事業における制度の充実	重点要望
2. 口蹄疫・鳥インフルエンザ等伝染病対策の充実強化	同左	重点要望
3. 中山間地域における兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実	同左	重点要望
4. その他の要望	(1) 緑資源幹線林道の整備促進 (2) 原発事故における風評被害対応 (3) TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉への参加反対	

土木局

要望事項	要望内容	摘要
1. 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化	(1) 合併支援道路網等の整備促進	重点要望
2. 高規格幹線道路・地域高規格道路及び生活道路の整備・維持管理の推進	(1) 中国横断自動車道・尾道松江線の整備促進 (2) 地域高規格道路 江府三次道路の整備促進 (3) 地域高規格道路 東広島高田道路の整備促進 (4) 地域高規格道路 広島中央フライトロードの整備促進 (5) 交流促進型広域道路 備北フライトロード（甲山・油木）構想の整備促進 (6) 広島～江津間道路の整備促進 (7) 国道・県道の整備促進 (8) 道路網の整備促進及び財源確保	重点要望
3. その他の要望	(1) 河川改修の促進 (2) 砂防事業の促進	

教育委員会

要望事項	要望内容	摘要
1. 中山間地域における学校教育及び学校統廃合後の支援策の充実	(1) 教職員体制の充実 (2) 中山間地域における県立高等学校の存続及び教育環境の充実 (3) 特別支援教育体制の充実 (4) 学校施設の耐震化に係る財政支援 (5) 小中学校適正配置に伴う遠距離通学助成等の充実 (6) 学校統合支援交付金の創設 (7) 中山間地域の学校統合モデル基準の提示	重点要望
2. その他の要望	(1) 子ども体験交流事業の推進	

危機管理監

要望事項	要望内容	摘要
1. その他の要望	(1) 緊急消防車両更新の財政支援 (2) 原子力発電所災害を想定した対応指針 (3) 原子力発電における安全確保と今後の対応	

警察本部

要望事項	要望内容	摘要
1. 地域の安全・安心を支える防犯体制の充実及び施設整備の推進	(1) 中山間地域の防犯体制の充実 (2) 駐在所の施設整備及び適正配置	重点要望

第2号議案

平成23年度歳入歳出決算について

歳入の部

(単位：円)

款	項	目	当初予算額	補正額	予算現額	収入済額	収入未済額	備考
1. 会 費			1,500,000	0	1,500,000	1,500,000	0	
	1. 会 費		1,500,000	0	1,500,000	1,500,000	0	
		1. 一般負担金	1,140,000	0	1,140,000	1,140,000	0	
		2. 特別負担金	360,000	0	360,000	360,000	0	
2. 補助金			110,000	0	110,000	110,000	0	
	1. 補助金		110,000	0	110,000	110,000	0	
		1. 県補助金	110,000	0	110,000	110,000	0	
3. 雑収入			1,000	0	1,000	135	0	
	1. 雑収入		1,000	0	1,000	135	0	
		1. 雑 収 入	1,000	0	1,000	135	0	
4. 繰越金			533,000	0	533,000	533,619	0	
	1. 繰越金		533,000	0	533,000	533,619	0	
		1. 繰 越 金	533,000	0	533,000	533,619	0	
歳 入 合 計			2,144,000	0	2,144,000	2,143,754	0	

歳出の部

(単位：円)

款	項	目	当初予算額	補正額	充・流用額	予算現額	支出済額	不用額	備考
1. 事務局費			895,000	0	0	895,000	827,008	67,992	
	1. 事務局費		895,000	0	0	895,000	827,008	67,992	
		1. 報酬	600,000	0	0	600,000	600,000	0	
		2. 賃金	70,000	0	0	70,000	51,692	18,308	
		3. 旅費	80,000	0	0	80,000	60,460	19,540	
		4. 需用費	60,000	0	0	60,000	58,841	1,159	
		5. 役務費	25,000	0	0	25,000	15,335	9,665	
		6. 諸費	60,000	0	0	60,000	40,680	19,320	
2. 会議費			193,000	0	0	193,000	112,200	80,800	
	1. 総会費		141,000	0	0	141,000	92,000	49,000	
		1. 需用費	100,000	0	0	100,000	52,500	47,500	
		2. 借上料	40,000	0	0	40,000	39,500	500	
		3. 諸費	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
	2. 役員会費		52,000	0	0	52,000	20,200	31,800	
		1. 需用費	50,000	0	0	50,000	20,200	29,800	
		2. 借上料	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
		3. 諸費	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
3. 事業費			1,051,000	0	0	1,051,000	704,888	346,112	
	1. 調査企画費		321,000	0	0	321,000	183,200	137,800	
		1. 賃金	170,000	0	0	170,000	58,100	111,900	
		2. 旅費	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
		3. 需用費	130,000	0	0	130,000	122,700	7,300	
		4. 役務費	20,000	0	0	20,000	2,400	17,600	
	2. 促進対策費		465,000	0	0	465,000	332,171	132,829	
		1. 旅費	103,000	0	0	103,000	93,494	9,506	
		2. 需用費	110,000	0	0	110,000	69,197	40,803	
		3. 活動費	247,000	0	0	247,000	168,980	78,020	
		4. 諸費	5,000	0	0	5,000	500	4,500	
	3. 中央要望活動費		265,000	0	0	265,000	189,517	75,483	
		1. 旅費	165,000	0	0	165,000	108,908	56,092	
		2. 需用費	100,000	0	0	100,000	80,609	19,391	
4. 予備費			5,000	0	0	5,000	0	5,000	
	1. 予備費		5,000	0	0	5,000	0	5,000	
		1. 予備費	5,000	0	0	5,000	0	5,000	
歳出合計			2,144,000	0	0	2,144,000	1,644,096	499,904	

歳入合計

2,143,754 円

歳出合計

1,644,096 円

歳入歳出差引額

499,658 円 (翌年度繰越額)

監 査 意 見 書

広島県内陸部振興対策協議会の平成23年度会計に係る歳入歳出決算書について、
関係諸帳簿類と照合し監査を実施した結果、予算の執行は適正であり、その結果につ
いても正確に処理されていることを認めます。

平成24年4月18日

監 事 増 田 和 俊

監 事 牧 野 雄 光

第3号議案

平成24年度活動方針、重点目標及び事業計画について（案）

平成24年度活動方針

中山間地域の3市4町が結集する広島県内陸部振興対策協議会は、昭和43年の設立以来、会員相互の緊密なる連携のもと、当該地域の繁栄と発展を促進するため積極的かつ着実な活動を展開してきた。

しかしながら、本地域の自治体においては、若年層の流出を中心とした深刻な人口減少と少子高齢化の進行、医療体制の維持、産業・雇用面の条件の劣弱さ及び財政基盤の脆弱さなど、依然として解決すべき多くの課題を抱えている。

さらに、世界的な景気低迷や歴史的な円高などの影響により、国内経済は依然厳しい状況が継続しており、特に経済基盤の弱い中山間地域においては、より深刻な現状となっている。

こうした中、国においては、経済の再生を図るとともに、農林業等を基幹産業とする中山間地域の活性化を推進し、また喫緊の課題となっている東日本大震災の復旧・復興対策の早期実施を強く願うものである。

一方、国のTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉への参加表明に対しては、本地域の根幹に関わる問題であり、農林業以外にも国土や自然環境の保全、伝統文化の継承などへの悪影響が危惧されることから、引き続き、本協議会として強く反対するものである。

また、広島県においては、「ひろしま未来チャレンジビジョン」に基づき、新たな広島県づくりを推進されており、県政運営や中山間地域へのより一層の支援に大きく期待するところである。

本地域は、国土保全、水源かん養、良好な景観形成、地球温暖化防止等、多面的・公益的な機能を有し、国民生活にとって極めて重要な役割を担っており、このかけがえのない財産を今後も守り続けなければならない。

以上を踏まえ、本協議会は、広島県の活性化はもとより、この美しい国土と環境を未来に引き継ぐため、国・県の施策が総合的かつ計画的に推進されるよう、引き続き積極的な活動を展開し、次世代に誇りと自信を持って継承することができる地域社会の創造と内陸地域の発展をめざすものである。

平成24年度重点目標

I. 安心な暮らしの実現に向けて

- 1 中山間地域における医師確保対策をはじめとする医療体制の整備
- 2 総合的、計画的な少子化対策の推進及び支援策の充実強化
- 3 中山間地域における学校教育及び学校統廃合後の支援策の充実
- 4 地域の安全・安心を支える防犯体制の充実及び施設整備の推進
- 5 生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化
- 6 大規模な地震災害等に対応した防災体制の充実強化

II. 地域産業の振興に向けて

- 1 中山間地域における観光支援策の充実
- 2 2020広島県農林水産業チャレンジプランにおける県事業の推進及び支援策の充実強化
- 3 中山間地域における兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実
- 4 景気低迷に伴う経済対策及び生活支援対策の充実

III. 生活基盤の充実に向けて

- 1 中山間地域活性化事業・集落維持施策の推進及び支援策の充実強化
- 2 都市と中山間地域における情報格差の解消
- 3 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化
- 4 地域特性に立脚した環境政策・エネルギー政策の推進
- 5 高規格幹線道路・地域高規格道路及び生活道路の整備・維持管理の推進

平成 24 年度事業計画

時 期	事 業 内 容	場 所
平成 24 年 4 月 18 日	平成 23 年度会計監査	三 次 市 神石高原町
5 月 18 日	役 員 会	広島県議会
6 月 7 日	第 46 回通常総会	広島市文化交流会館
6 月中旬～ 7 月中旬	平成 25 年度主要施策に関する要望 事項のとりまとめ	事 務 局
8 月中旬	役 員 会	広島県議会
10 月上旬	理 事 会	広島県議会
10 月中旬	平成 25 年度主要施策に関する要望 活動（広島県への要望活動）	広島県議会
11 月初旬	平成 25 年度主要施策に関する要望 活動（民主党県連への要望活動）	広 島 市
11 月初旬	平成 25 年度主要施策に関する要望 活動（県内の国出先機関への要望 活動）	広 島 市 三 次 市
11 月中旬	平成 25 年度主要施策に関する中央 要望活動 （地元選出国會議員等への要望活動）	東 京 都
平成 25 年 2 月初旬	役 員 会	広 島 市

第4号議案

平成24年度歳入歳出予算について（案）

歳入の部

（単位：千円）

款	項	目	当初予算額	対前年比較	備考
1. 会費			1,442	△ 58	
	1. 会費		1,442	△ 58	
		1. 一般負担金	1,082	△ 58	
		2. 特別負担金	360	0	
2. 補助金			110	0	
	1. 補助金		110	0	
		1. 県補助金	110	0	
3. 雑収入			1	0	
	1. 雑収入		1	0	
		1. 雑収入	1	0	
4. 繰越金			499	△ 34	
	1. 繰越金		499	△ 34	
		1. 繰越金	499	△ 34	
歳入合計			2,052	△ 92	

歳出の部

(単位：千円)

款	項	目	当初予算額	対前年比較	備考
1. 事務局費			895	0	
	1. 事務局費		895	0	
		1. 報酬	600	0	
		2. 賃金	70	0	
		3. 旅費	80	0	
		4. 需用費	60	0	
		5. 役務費	25	0	
		6. 諸費	60	0	
2. 会議費			213	20	
	1. 総会費		171	30	
		1. 需用費	100	0	
		2. 借上料	70	30	
		3. 諸費	1	0	
	2. 役員会費		42	△ 10	
		1. 需用費	40	△ 10	
		2. 借上料	1	0	
		3. 諸費	1	0	
3. 事業費			939	△ 112	
	1. 調査企画費		281	△ 40	
		1. 賃金	130	△ 40	
		2. 旅費	1	0	
		3. 需用費	130	0	
		4. 役務費	20	0	
	2. 促進対策費		393	△ 72	
		1. 旅費	103	0	
		2. 需用費	90	△ 20	
		3. 活動費	195	△ 52	
		4. 諸費	5	0	
	3. 中央要望活動費		265	0	
		1. 旅費	165	0	
		2. 需用費	100	0	
4. 予備費			5	0	
	1. 予備費		5	0	
		1. 予備費	5	0	
歳出合計			2,052	△ 92	

平成24年度一般負担金

No.	市 町 名	人 口 (人)	平等割 (円)	人口割 (円)	合 計 (円)
1	三 次 市	56,605	23,000	284,000	307,000
2	庄 原 市	40,244	23,000	202,000	225,000
3	安芸高田市	31,487	23,000	158,000	181,000
4	安芸太田町	7,255	23,000	37,000	60,000
5	北 広 島 町	19,969	23,000	100,000	123,000
6	世 羅 町	17,549	23,000	88,000	111,000
7	神石高原町	10,350	23,000	52,000	75,000
合 計		183,459	161,000	921,000	1,082,000

算出基礎： 平等割：23,000円
 人口割：人口数に5円を乗じて得た額を1,000円単位で切り上げた額。

人口数値： 平成22年国勢調査による。

広島県内陸部振興対策協議会役員名簿

役 職	役 員	
	任期：平成 23 年 6 月 9 日～	
顧 問	県 議 会 議 員	平 田 修 己
会 長	県 議 会 議 員	児 玉 浩
副 会 長	庄 原 市 長	滝 口 季 彦
	安 芸 太 田 町 長	小 坂 眞 治
幹 事 長	県 議 会 議 員	小 林 秀 矩
副 幹 事 長	県 議 会 議 員	下 森 宏 昭
理 事	県 議 会 議 員	天 満 祥 典
	県 議 会 議 員	桑 木 良 典
	三 次 市 議 長	沖 原 賢 治
	庄 原 市 議 長	竹 内 光 義
	安 芸 高 田 市 長	浜 田 一 義
	安 芸 高 田 市 議 長	藤 井 昌 之
	安 芸 太 田 町 議 長	中 本 正 廣
	北 広 島 町 長	竹 下 正 彦
	北 広 島 町 議 長	加 計 雅 章
	世 羅 町 長	山 口 寛 昭
	世 羅 町 議 長	奥 田 正 和
	神 石 高 原 町 議 長	岡 崎 奠
監 事	三 次 市 長	増 田 和 俊
	神 石 高 原 町 長	牧 野 雄 光

広島県内陸部振興対策協議会会則

- 第1条 本会は、広島県内陸部振興対策協議会と称する。
- 第2条 本会は、次に掲げるもので組織する。
広島県内陸部関係市町長
広島県内陸部関係市町議会議員
広島県内陸部選出の県議会議員
- 第3条 本会は、広島県内陸部市町相互の緊密なる連絡を図り、民生、教育、産業、交通、文化等について諸施策の改善向上を期し、内陸部の繁栄と発展を促進することを目的とする。
- 第4条 本会の事務局は、副会長所在市とし、別に事務局長を置くことができる。
- 第5条 本会に次の役員を置く。
- | | | | |
|---|------|-----|---|
| 1 | 会長 | 1 | 名 |
| 2 | 副会長 | 2 | 名 |
| 3 | 幹事長 | 1 | 名 |
| 4 | 副幹事長 | 1 | 名 |
| 5 | 理事 | 若干名 | |
| 6 | 監事 | 2 | 名 |
- 第6条 役員は任期は2カ年とし、再選を妨げない。
- 2 補欠のため就任した役員は前任者の残任期間とする。
- 第7条 本会役員は通常総会において選任し名誉職とする。
- 第8条 会長は、本会を代表し会務を統轄する。
- 第9条 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。
- 第10条 本会に、顧問を置くことができる。
- 2 顧問は、会長が委嘱する。
- 第11条 本会は、毎年1回通常総会を開催し、必要に応じ臨時総会ならびに、理事会を開く。
- 第12条 本会の運営を円滑にするため、次の専門部会を設け、部会員は理事をもって構成する。
総務部会 産業部会 建設部会
- 2 部会活動に必要と認める場合は参与として地域に関連をもつ産業・経済団体等の代表者に参加を求めることができる。参与は会長がこれを委嘱する。
- 第13条 本会の経費は補助金、特別会費および市町の負担とする。
- 第14条 本会の会費は、5月末日までに納付するものとする。
- 第15条 毎年通常総会で会長は会務を報告する。
- 第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとする。
- 第17条 会則の変更は総会の同意を得なければならない。
- 附 則 この会則は、昭和42年6月14日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和47年4月1日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和48年6月13日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和50年6月24日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和51年4月1日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和53年2月16日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和54年6月11日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和58年6月7日から施行する。
- 附 則 この会則は、平成5年5月24日から施行する。
- 附 則 この会則は、平成17年6月3日から施行する。